

## 那智勝浦町立温泉病院改革プラン取組状況について

当院では、深刻な医師不足により平成18年度から経常損益において、赤字状態が続いているところですが、平成20年度より和歌山県立医科大学のご協力により、スポーツ温泉医学研究所の開設とともに常勤医師の派遣をいただき、常勤医師数は10名にまで復活しました。改革プランでは、平成20年度から平成23年度までを計画期間と定め、平成22年度を経常損益黒字化達成年度としております。平成20年度の実績については、下記のとおりとなっております。

### 財務に係る数値目標と実績

項目	目標値	達成予定年度	H19実績	H20目標	H20実績
①経常収支比率	100%以上	H22	95.8%	95.3%	97.4%
②職員給与比率	57%未満	H21	62.0%	59.8%	58.9%
③病床利用率	80%以上	H23	58.4%	70.6%	70.6%
④平均在院日数	21日以下	常時	20.0日	21.0日	19.8日
⑤医業収支比率	95%以上	H23	87.9%	89.6%	91.3%
⑥入院患者一人一日平均収入					
一般病棟	28,000円以上	H22	24,063円	27,368円	27,482円
療養型	12,500円以上	H22	11,430円	12,017円	12,033円
⑦外来一日平均患者数	265人以上	H23	207.2人	235.5人	234.8人
⑧外来患者一人一日平均収入	13,500円以上	H22	14,432円	13,164円	13,285円

### 医療機能に係る数値目標と実績

項目	目標値	達成予定年度	H19実績	H20目標	H20実績
①時間外救急搬送による患者数	年間400件以上	常時	414件	400件	530件
	月平均33.3件以上		34.5件	33.3件	44.2件
②手術件数	年間200件以上	H23	31件	111件	127件
	月平均16.7件以上		3件	9件	11件

### その他

項目	目標値	達成予定年度	H19実績	H20目標	H20実績
常勤医師数	13人	H23	6人	10人	10人
経常損益		H22に黒字化	△69百万円	△91百万円	△57百万円

### 公立病院改革プランにおける「数値目標達成に向けての取り組み」について

医師確保対策について、平成20年度より、スポーツ・温泉医学研究所開設等により、常勤医師数が6名から10名に4名増員することができました。さらに、平成21年度9月からは、和歌山県ドクターバンク医師派遣制度により1名の増員をいただき、常勤医師数は現在11名となっております。診療体制においても、リハビリテーション部門の充実を図り当院の特色を打ち出し、増収を図ります。

### 公立病院改革プランにおける「再編・ネットワーク化」に係る計画について

新宮保健所を中心に新宮保健医療圏体制検討会を設置し、医療圏における医療ネットワーク化について協議をすすめております。当院においても、地域医療連携室を設置し、近隣病院との連携を図っております。

### 今後の課題について

医師の増員により、経常損益についても現時点ではプランの収支計画目標数値を上回り、経営状況も上向きになってきておりますが、医師の不足している診療科もあり、非常勤医師の招聘等対応策を検討しております。また、施設の老朽化も進んでおり、建て替えの検討を進めます。

(別紙)

団体名 (病院名)	那智勝浦町立温泉病院
--------------	------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	1,416	1,438	1,696	1,846	1,896	1,960	
	(1) 料 金 収 入	1,352	1,373	1,606	1,752	1,800	1,862	
	(2) そ の 他	64	65	90	94	96	98	
	うち他会計負担金	24	25	47	43	43	43	
	2. 医 業 外 収 益	172	172	150	158	166	172	
	(1) 他会計負担金・補助金	166	165	143	151	159	165	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金							
	(3) そ の 他	6	7	7	7	7	7	
	経 常 収 益 (A)	1,588	1,610	1,846	2,004	2,062	2,132	
	入	1. 医 業 費 用 b	1,759	1,636	1,858	1,964	2,003	2,058
(1) 職 員 給 与 費 c		992	892	1,000	1,036	1,069	1,101	
(2) 材 料 費		434	407	462	513	526	548	
(3) 経 費		241	256	319	336	339	341	
(4) 減 価 償 却 費		89	76	72	71	62	59	
(5) そ の 他		3	5	5	8	7	9	
2. 医 業 外 費 用		43	43	45	53	52	53	
(1) 支 払 利 息		11	10	8	10	8	7	
(2) そ の 他		32	33	37	43	44	46	
経 常 費 用 (B)		1,802	1,679	1,903	2,017	2,055	2,111	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		△214	△69	△57	△13	7	21	
特別損益		1. 特 別 利 益 (D)						
		2. 特 別 損 失 (E)	1	1	1	2	2	2
		特別損益(D)-(E) (F)	△1	△1	△1	△2	△2	△2
純 損 益 (C)+(F)	△215	△70	△58	△15	5	19		
累 積 欠 損 金 (G)	178	248	306	321	316	297		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	589	600	499	469	502	559	
	流 動 負 債 (イ)	69	140	102	308	310	313	
	うち一時借入金				200	200	200	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
不良債務(オ)	△520	△460	△397	△161	△192	△246		
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}								
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	215	60	63	236	△31	△54		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.1	95.8	97.0	99.4	100.3	101.0		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△36.7	△32.0	△23.4	△8.7	△10.1	△12.6		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.5	87.9	91.3	94.0	94.7	95.2		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	70.1	62.0	58.9	56.1	56.4	56.2		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	△520	△460	△397	△161	△192	△246		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△36.7	△32.0	△23.4	△8.7	△10.1	△12.6		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	△36.7	△32.0	△23.4	△8.7	△10.1	△12.6		
病 床 利 用 率	57.8	58.4	70.6	76.7	76.7	80.0		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	那智勝浦町立温泉病院
--------------	------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債		54		28	25	55
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金				26	18	12
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収入計 (a)	0	54	0	54	43	67
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	0	54	0	54	43	67	
支 出	1. 建 設 改 良 費	8	84	34	50	40	70
	2. 企 業 債 償 還 金	41	42	44	59	40	25
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支出計 (B)	49	126	78	109	80	95
差引不足額 (B)-(A) (C)	49	72	78	55	37	28	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	48	68	76	53	35	25
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	1	4	2	2	2	3
	計 (D)	49	72	78	55	37	28
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(117,527) 190,000	(115,753) 190,000	(98,625) 190,000	(86,352) 194,000	(91,632) 201,683	(100,992) 207,731
資 本 的 収 支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 26,000	(0) 18,317	(0) 12,269
合 計	(117,527) 190,000	(115,753) 190,000	(98,625) 190,000	(86,352) 220,000	(91,632) 220,000	(100,992) 220,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。